

議案第22号

米原市地域包括ケアセンターいぶき条例の一部を改正する条例について  
米原市地域包括ケアセンターいぶき条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定すること  
について議会の議決を求める。

令和3年3月8日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

山東診療所を米原市地域包括ケアセンターいぶきの診療所の出張所として追加し、運営するため、この案を提出するものである。

## 米原市地域包括ケアセンターいぶき条例の一部を改正する条例

米原市地域包括ケアセンターいぶき条例（平成 18 年米原市条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の表に次のように加える。

山東診療所	米原市志賀谷 1907 番地
-------	----------------

付 則

この条例は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

米原市地域包括ケアセンターいぶき条例新旧対照表（改正理由）

改正後	現 行	改正理由										
<p>(施設) 第2条 略 2 診療所に次の出張所を置く。</p> <table border="1" data-bbox="136 424 925 571"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉槻診療所</td> <td>米原市吉槻 1356 番地</td> </tr> <tr> <td>山東診療所</td> <td>米原市志賀谷 1907 番地</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	吉槻診療所	米原市吉槻 1356 番地	山東診療所	米原市志賀谷 1907 番地	<p>(施設) 第2条 略 2 診療所に次の出張所を置く。</p> <table border="1" data-bbox="956 424 1744 523"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉槻診療所</td> <td>米原市吉槻 1356 番地</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	吉槻診療所	米原市吉槻 1356 番地	<ul style="list-style-type: none"> <li>山東診療所を米原市地域包括ケアセンターいぶきの診療所の出張所として追加することに伴う改正</li> </ul>
名称	位置											
吉槻診療所	米原市吉槻 1356 番地											
山東診療所	米原市志賀谷 1907 番地											
名称	位置											
吉槻診療所	米原市吉槻 1356 番地											